

# にぎわいあふれる街 — 空き店舗の活用 —

商工労政課 ☎ (88) 9141

市では、市中心市街地活性化基本計画の目標である「歩行者通行量の増加や「新規出店者数の増加」のため、市中心市街地内の空き店舗などに新しく出店するお店に、家賃や改装費の一部を補助しています。昨年度にこの制度を利用した5店舗のうち、2店舗を紹介しました(3店舗は6月号で紹介しました)。



## ①diner & bar BUZZ

東町54-1 ☎(94)8166  
 出店 平成29年12月  
 業種 飲食業  
 主なメニュー  
 ▶ランチ 自家製ローストビーフ丼など  
 ▶ディナー クラフトビール、クラフトジン各種、飲み放題付きコース4000円〜、パスタ各種  
 営業時間 午前11時30分〜午後2時、午後5時〜午前0時  
 定休日 日曜日  
 駐車場 2台



**お店からのコメント**  
 イタリアンをベースにした欧州料理と、200種類を超えるドリンクメニューが売りのカジュアルダイニングです。  
 須賀川にないモダンな雰囲気と味わいに、ぜひお立ち寄りください。



## ②Loop hair design

大町72-1 サンライズビル1階 ☎(94)5222  
 出店 平成30年3月  
 業種 美容業  
 主な商品 デジタルパーマやストレートパーマ、ヘッドスパ、須賀川のサロンでは初の歯のセルフホワイトニングなど  
 営業時間 午前9時〜午後7時  
 定休日 月曜日  
 駐車場 2台



**お店からのコメント**  
 ヘアケア・頭皮ケアに特化した薬剤を使用しています。  
 完全予約制のプライベートサロンです。ヘアケアに力を入れていますので、ダメージ毛やエイジング毛でお悩みの方はぜひ一度ご相談ください。



## 中小企業者の設備投資を支援します

# 先端設備等導入計画の申請受付中

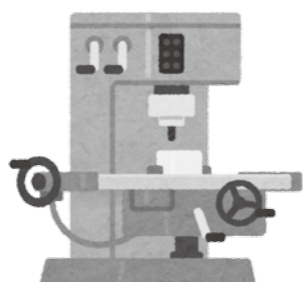
商工労政課 ☎ (88) 9142

### 先端設備等導入計画とは

生産性向上特別措置法において措置された中小企業者が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。

市では「生産性向上特別措置法」(6月6日施行)に基づき、中小企業などの労働生産性向上に資する先端設備の導入を後押しするため、「導入促進基本計画」を策定し、7月6日に国の同意を受けました。これに伴い、市内に事業所を有する中小企業者からの「先端設備等導入計画」の申請を受け付けています。

市では「生産性向上特別措置法」(6月6日施行)に基づき、中小企業などの労働生産性向上に資する先端設備の導入を後押しするため、「導入促進基本計画」を策定し、7月6日に国の同意を受けました。これに伴い、市内に事業所を有する中小企業者からの「先端設備等導入計画」の申請を受け付けています。



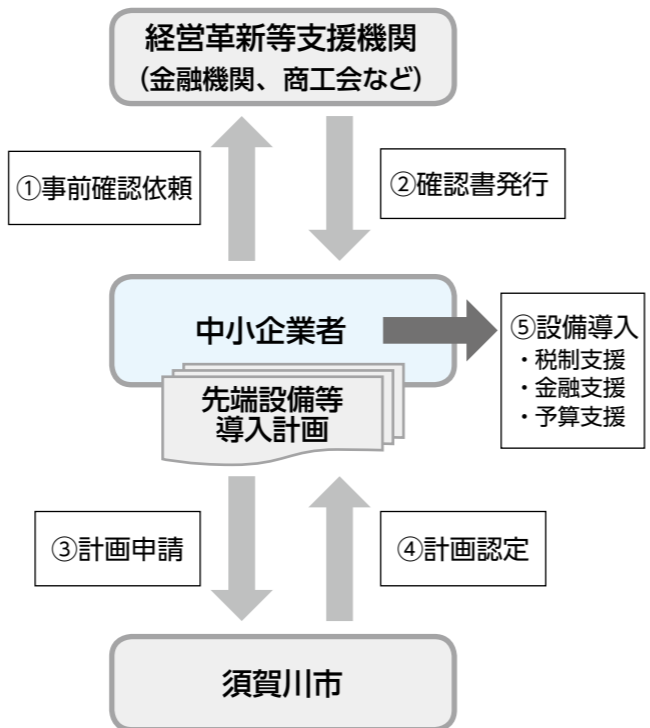
### 税制・金融支援で設備導入を後押し

先端設備等導入計画を策定し、市の認定を受けたときは、次の3つの特例措置を受けることができます。  
**税制支援** 一定要件を満たした新規取得設備に係る固定資産

産税(償却資産)が、3年間免除されます。対象設備は下の表のとおりです。  
**金融支援** 先端設備等導入計画を実行するときに、民間金融機関から融資を受ける際、通常枠とは別枠で追加保証が受けられます。  
**予算支援** 「ものづくり・サービス補助金」など国の一部の補助事業において、審査時の加点など優先採択措置が受けられます。

先端設備等導入計画の認定までの流れは右下の図のとおりです。

### 認定までの流れ



### 申請に必要な書類

- ▼申請書類提出用チェックシート
- ▼先端設備等導入計画認定申請書
- ▼先端設備等導入計画確認書(経営革新等支援機関発行)
- ▼納税証明書
- ▼工業会証明書の写しまたは誓約書
- ▼返信用封筒

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### 税制支援の対象設備一覧

設備の種類	最低取得価格	販売開始時期
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具及び検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
建物附属設備(償却資産に限る)	60万円以上	14年以内

※商品の生産または販売活動などの用途に直接使用され、生産性向上につながる指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する設備

### 環境コラム

#### 「ちゅーん」な話③

#### 生ごみリサイクルははじめませんか

暑い時期の生ごみのおいと虫対策は大変。「このくさい生ごみをどうにかしたい」と思ったことはありませんか。そこで注目されるのは、生ごみを分解して有機質肥料などにリサイクルすることができ「電動生ごみ処理機」や「生ごみコンポスト」です。



市では購入費用を助成することで、生ごみの減量を目指しています。  
 ▼電動生ごみ処理機 購入費用の2分の1以内(限度額2万円)  
 ▼生ごみコンポスト 購入費用の2分の1以内(限度額3千円)  
 ごみを減らして、家庭菜園などの肥料として生かす、こんなエコリサイクルにチャレンジしてみませんか。詳しくは市ホームページをご覧ください。

電動生ごみ処理機奨励金  
 環境課 ☎ (88) 9129  
 検索